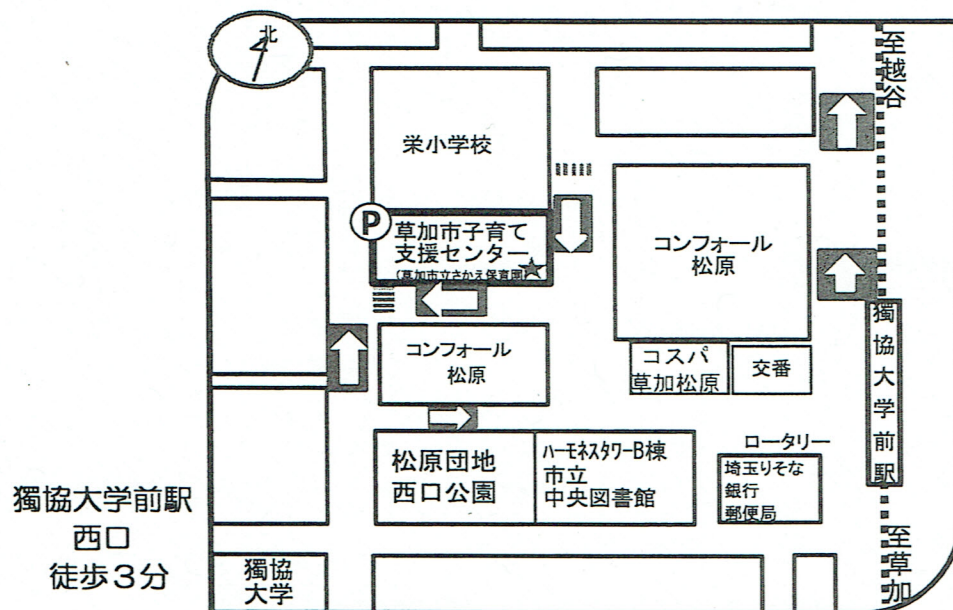


## 草加市

### 児童発達支援センター 支所

#### 相談支援事業のご案内

#### 【案内図】



児童発達支援や放課後等デイサービス、ヘルパーや短期入所など、様々な福祉サービスの利用について、相談ができる場所です。

また、福祉サービス利用に必要な「障がい児支援計画」や「サービス等利用計画」の作成をします。

【ご利用時間】 8:30~17:00

月~金曜日(土・日曜、国民の休日、年末年始を除く)

【電話】048-941-6795

【FAX】048-941-6828

〒340-0041

草加市松原一丁目3番1号(子育て支援センター2階)



そうか子育て応援・情報サイト  
公式キャラクター ぼっくるん

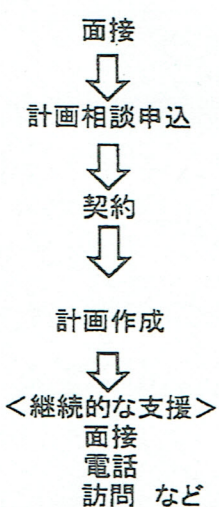
#### ☹️ こんなことに困っていませんか？

- 福祉サービスって、どんなものがあるの？
- いろいろな福祉サービスがあるけど、どれがうちの子に合っているのかしら？

などなど

☆相談支援では、お子さんの発達状況や生活の様子、ご家族の生活状況や希望に寄り添いながら、生活を総合的に支援する計画をつくることを目指しています！！

#### 【相談のながれ】



#### 😊 どんな人が利用できるの？

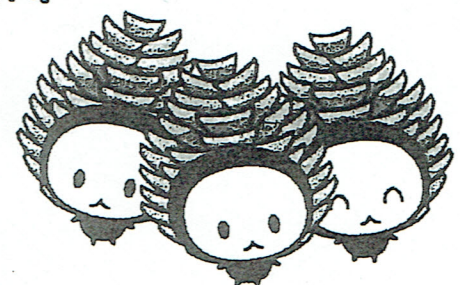
発達面での心配があったり、障害者手帳をお持ちの18歳未満のお子さんをご家族が対象となります。  
また、サービス提供事業者についてのご相談にも応じます。

#### 😊 必要な持ち物は？

計画を作成する相談の場合、初めてご利用される方は印鑑を持参してください。  
その他、お子さんの成長が記録されているもの、サポート手帳や個別支援計画書、発達支援の内容などがあれば、持参してください。

#### 😊 利用料金はいくらかかるの？

相談、計画の作成については無料です。



そうか子育て応援・情報サイト公式キャラクター  
ぼっくるん